

府政防第105号
令和6年1月17日

石川県危機管理室長 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（避難生活担当）

令和6年能登半島地震における避難所外被災者への
適切な支援の実施について（依頼）

被災者の災害関連死を防止するためには、在宅や車中泊などの避難所以外で避難生活を送る被災者（以下「避難所外被災者」という。）の方々への支援も重要です。ついては、下記に留意の上、関係部局及び管内の市町村に周知いただき、市町村におかれては適切に避難所外被災者の支援を実施していただくとともに、都道府県におかれては管内の市町村が万全の対応を行えるよう助言等をお願いします。なお、本通知は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第245条の4第1項に基づく技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

記

災害関連死を防止するためには、避難所の確保及び生活環境の整備等の取組に加え、避難所外被災者の支援も重要です。下記に避難所外被災者の方への支援のポイントを整理しましたので、地域の実情に応じ、取組の参考としてください。

1. 避難所外被災者の状況の把握

支援が必要な避難所外被災者に対して、漏れのない支援を実施するためには、避難所外被災者の状況把握を早急に行い、支援が必要な被災者に適切な支援の提供、医療や福祉的支援へのつなぎ等を実施することが重要です。

状況の把握に当たっては、避難所外被災者について、訪問や電話等のアウトリーチの実施や、被災者自らの情報発信（避難所への届け出、アプリ等による発信等）を促すことが効果的です。

アウトリーチによる状況把握については、DMAT、保健師、福祉関係者、自主防災組織、民生委員、災害支援NPO等の民間団体等、様々な主体と連携して実施することが効率的です。一方で、それぞれの主体がそれぞれの職務の観点から、個別訪問を実施している場合があることから、関係部局が連携し、役割を分担し、重複や漏れがないよう、情報連携を密に行うことが重要です。

上記のほか、状況把握の実施に当たっては、以下の点に留意ください。

- ・要配慮者の状況把握に当たっては、必要に応じ、避難行動要支援者名簿や個別避難計画に記載されている情報を活用すること
- ・要配慮者のいる世帯から訪問するなど優先順位を決めること
- ・支援関係者で被災者の個人情報共有できるように、適切に利用目的を明示すること
- ・1.5次避難、2次避難の案内、罹災証明書の申請案内など、必要な情報の提供を併せて行うこと

(参考)

- ・状況把握に当たって、利用できる調査票として、厚生労働省が被災者アセスメント調査票を公表していますので必要に応じて活用を検討ください。

(<https://www.mhlw.go.jp/content/000967739.pdf>)

- ・高齢者等の状況把握に当たっては、厚生労働省の下記の事業を活用できます。各自治体におかれては、積極的に活用を検討ください。

【被災高齢者等把握事業】

地震、台風及び豪雨等の自然災害における被災者の孤立防止等のため、被災生活により状態の悪化が懸念される在宅高齢者等に対して、個別訪問等による早期の状態把握、必要な支援の提供へのつなぎ等、支援の届かない被災者をつくらぬ取組を一定期間、集中的に実施するもの。

※介護支援専門員等の職能団体だけでなく、災害支援 NPO 等の民間団体の方へ委託することも可能です。

問い合わせ先：厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
TEL:03-3595-2889

2. 物資の配布・情報の提供

避難所は、避難所で生活する避難者だけでなく、個々の事情によりその地域において在宅等で避難生活を送ることを余儀なくされた避難所外被災者も、支援の対象とすることが適切です。避難所外被災者に対しても、必要な物資・情報等の提供をお願いします。

なお、以下のとおり内閣府より避難所の生活環境の整備、在宅避難者等への物資配布等について通知を発出してしておりますので、併せてご確認ください。

※避難所の確保及び生活環境の整備等について（令和6年1月1日付 府政防第8号）

※在宅避難者等への物資配布について（令和6年1月8日付 事務連絡）

3. 車中泊避難者への支援

やむを得ず車中泊をされる方については、特に、エコノミークラス症候群等の健康被害の防止が重要です。このため、DMAT や保健師の巡回等による健康管理、弾性ストッキングの配布や車中泊の注意点の周知等の取組をお願いします。

車中泊避難の早期解消に向けて、環境の整った避難所への誘導等を進めてください。

（参考）

・車中泊の注意点（新潟県）

The materials include:

- 車中泊用におけるリスクチェックシート**: A checklist for car camping risks, including sections for 'エコノミークラス症候群を予防しよう!' (Prevent Economy Class Syndrome!) and 'エコノミークラス症候群とは' (What is Economy Class Syndrome?).
- クルマで避難生活するときのリスクとソナエ**: A guide titled 'やむを得ずクルマで避難生活するときのリスクとソナエ' (Risks and Preparedness for Disaster Life in a Car). It lists three key points: 1. Choose a safe location, 2. Don't overexert your body in the car, and 3. Use necessary items.
- ポイント**: A detailed section with 4 points:
 - ポイント① 安全な場所を選ぼう!**: Check for hazards, avoid high-risk areas, and ensure you can reach the car quickly.
 - ポイント② 車中で体調を崩さない!**: Avoid sleeping on the floor, use mats, and take breaks to stretch.
 - ポイント③ 必要なモノを用意しよう!**: Prepare items like blankets, pillows, and mats.
 - ポイント④ 必要なモノを用意しよう!**: Prepare items like blankets, pillows, and mats.

(<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/362880.pdf>)

以上

＜問い合わせ先＞
 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）付
 参事官補佐 新井、主査 信藤
 TEL：03-3502-6984（直通）